

東京都自殺対策計画（仮称）構成（案）

東京における自殺総合対策の基本的な取組方針

はじめに

1 これまでの経緯

2 東京の自殺の現状とこれまでの取組

(1) 現状

- ① 全体的な状況
- ② 性別・年齢別の特徴
- ③ 自殺未遂者
- ④ 自殺の原因
- ⑤ 地域の状況

(2) これまでの取組

3 自殺対策の基本的な考え方

4 数値目標と対策の方向性

(1) 数値目標

自殺死亡率 平成17年21.7 → 平成28年までに17.4以下

(2) 対策の方向性

5 推進体制

- (1) 自殺総合対策東京会議
- (2) 関係機関・団体等の役割
- (3) 区市町村の役割
- (4) 都の役割
- (5) 都民の役割

6 重点施策

(1) 自殺対策の基盤整備

- ① 自殺対策の体制作り
- ② 自殺の実態把握

(2) 社会全体で自殺を予防する【事前予防(一次予防)】

- ① 自殺防止のための環境整備
- ② 自殺予防のための情報提供と普及啓発

(3) 自殺の兆しを早期に発見する【危機対応(二次予防)】

- ① 相談・支援の充実による自殺の防止
- ② 対象等に応じた取組

(4) 自殺企図を二度と繰り返さない【事後対応(三次予防)】

- ① 自殺未遂者へのケアと再発防止
- ② 遺族へのケアと支援の充実

東京都自殺対策計画（仮称）構成（案）

はじめに

これまでの経緯

計画の策定に当たって

1 基本事項

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画期間
平成30年度から平成34年度まで
- (4) 計画の数値目標

自殺死亡率 平成27年17.4 → 平成38年までに12.2以下

自殺者数 平成27年2,290人 → 平成38年までに1,600人以下

自殺対策の基本方針

東京の自殺の現状（特徴）

1 東京の自殺の現状

- (1) 自殺者数の推移（全国比較）
- (2) 自殺死亡率の推移（全国比較）
- (3) 自殺者数の年齢構成（全国比較） など

これまでの取組と評価

東京における自殺対策の課題

東京都における施策

1 基本施策

- (1) 区市町村等への支援強化
- (2) 地域ネットワークの強化
- (3) 自殺対策を支える人材の育成
- (4) 住民への啓発と周知
- (5) 生きることの促進要因への支援
- (6) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

2 重点施策

※今後、国が示す「地域自殺対策『重点』パッケージ」を参考にしながら策定

3 生きる支援関連施策

※「都における自殺関連施策（各局）」

推進体制

- 1 自殺総合対策東京会議
- 2 関係機関・団体等の役割
- 3 区市町村の役割
- 4 都の役割
- 5 都民の役割

都道府県「自殺対策計画」策定の手引

計画に盛り込むべき主要な要素は以下のとおり

1 はじめに

2 計画策定の趣旨等

- 2-1 趣旨
- 2-2 計画の位置づけ
- 2-3 計画の期間
- 2-4 計画の数値目標

3 ●●における自殺の特徴

- 3-1 全国や他の自治体との比較
- 3-2 都道府県内の地域（2次医療圏等）ごとの特徴
- 3-3 過去との比較（年次推移）
- 3-4 対策が優先されるべき対象群の把握

4 これまでの取組と評価

5 ●●における自殺対策の課題

6 自殺対策の基本方針

7 施策の体系

7-1 基本施策

- ① 区市町村等への支援強化
- ② 地域ネットワークの強化
- ③ 自殺対策を支える人材の育成
- ④ 住民への啓発と周知
- ⑤ 生きることの促進要因への支援
- ⑥ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

7-2 重点施策

※「地域自殺対策『重点』パッケージ」参照

7-3 生きる支援関連施策

8 自殺対策の推進体制等

- 8-1 自殺対策組織の関係図
- 8-2 ●●いのち支える自殺対策推進本部（仮称）
- 8-3 ●●地域自殺対策推進センター
- 8-4 ●●いのち支える自殺対策連絡協議会（仮称）
- 8-5 自殺対策の担当課・担当者

「東京都自殺対策計画（仮称）」 構成（案）

はじめに

これまでの経緯

自殺総合対策東京会議設置（平成19年7月）

東京における自殺総合対策の基本的な取組方針策定（平成21年3月）

東京における自殺総合対策の基本的な取組方針改正（平成25年11月）

計画の策定に当たって

1 基本事項

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置づけ

(3) 計画期間

平成30年度から平成34年度まで

(4) 計画の数値目標

平成27年の自殺死亡率17.4 → 平成38年の自殺死亡率12.2以下

平成27年の自殺者数2,290人 → 平成38年の自殺者数1,600人以下

自殺対策の基本方針

東京の自殺の現状（特徴）

自殺者数の推移（全国比較）

自殺死亡率の推移（全国比較）

自殺者の年齢構成（全国比較）

自殺の原因・動機

など

これまでの取組と評価

(1) 事前予防（一次予防）

- ・窓口相談に関する情報提供
- ・自殺対策強化月間（9・3月）におけるキャンペーン
- ・若年層向け講演会の実施

(2) 危機対応（二次予防）

- ・東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～
- ・「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」の構築

(3) 事後対応（三次予防）

- ・自殺未遂者支援に関する人材育成研修
- ・自殺未遂者対応地域連携支援事業～こころといのちのサポートネット～
- ・遺族支援

東京における自殺対策の課題

若年層の自殺割合、企業の集積、区市町村毎の特徴（差異）

東京都における施策

1 基本施策

- (1) 区市町村等への支援強化
 - ・地域自殺対策推進センターによる技術的支援
- (2) 地域ネットワークの強化
 - ・「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」
- (3) 自殺対策を支える人材の育成
 - ・ゲートキーパーの養成
 - ・自殺未遂者支援研修
- (4) 住民への啓発と周知
 - ・自殺対策強化月間（9・3月）におけるキャンペーン
 - ・「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」
- (5) 生きることの促進要因への支援
 - ・東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～
 - ・自殺未遂者対応地域連携支援事業～こころといのちのサポートネット～
 - ・遺族支援
- (6) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
 - ・教材（DVD等）を活用したSOSの出し方教育の実施

2 重点施策

今後、国が示す「地域自殺対策『重点』パッケージ」を参考にしながら策定
（普及啓発、若年層対策、企業への取組、未遂者支援、区市町村支援、関係機関の連携 等）

3 生きる支援関連施策

※「都における自殺関連施策（各局）」

推進体制

- 1 自殺総合対策東京会議
- 2 関係機関・団体等の役割
- 3 区市町村の役割
- 4 都の役割（都地域自殺対策推進センター）
- 5 都民の役割

【参考資料】

- ・自殺対策基本法
- ・自殺総合対策大綱
- ・自殺総合対策東京会議設置要綱
- ・東京都地域自殺対策推進センター運営事業実施要綱 など